



広報 下長交番8月号

下長交番
TEL 28-2010

警察事務（高卒程度）を募集します！

～守りたい県民がいる 守るべき故郷がある～

警察事務（高卒程度）採用試験を行います。

受験資格は次のとおりです。

受験職種	警察事務
採用予定人数	3人程度
受験資格	平成16年4月2日から 平成20年4月1日までに生まれた方

受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、試験案内で確認してください。

受付期間 8月1日～8月22日

第一次試験 9月28日

試験場所 青森市、八戸市、弘前市

◎職務内容に
関する問合せ先→



◎受験手続き及び案内に
関する問合せ先→



◎そのほか、八戸警察署でも
問合せ受付中です→☎43-4141

自転車安全利用五則を守りましょう

皆さんは自転車安全利用五則についてご存じですか。

自転車安全利用五則とは自転車乗車時に特に重要な5つのルールをまとめたものです。

自転車には運転免許は必要ありませんが、大人も子供も手軽に乗れる便利な乗り物であるため誰でも自転車事故の当事者になる可能性があります。

自転車の基本的なルールを正しく知り、安全に自転車を利用しましょう。

交通ルールを正しく守り、
自転車事故を防止しよう！

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットの着用



運転免許証を返納する方へ

全国的に、高齢者の方々による重大交通事故が発生し、**大きな社会問題**となっています。

青森県警察では、運転免許証を自主返納した方々の生活を支援するため、運転免許証を返納し、「運転経歴証明書」を取得された方に対し、タクシー運賃や商品の割引、商品宅配サービスなどの特典を協賛企業から提供しています。

協賛企業店は県内413店舗、17自治体（令和7年5月末現在）あります。

運転免許自主返納事業のページはこちら



横断歩道は歩行者優先！

昨年8月にJAFが実施した横断歩道に歩行者がいる場合の車の一時停止状況調査によると、青森県内の一時停止率は59.9%でした。

運転者は、横断歩道は歩行者優先の意識を持ち安全運転を心がけましょう。

歩行者は横断歩道を渡る前に手を上げる・手を差し出すなどして、運転者に対して横断歩道を渡る意思を明確に伝えましょう。

